

特定健診・長寿健診

年に1度の受診であなたの健康チェックを

実施期間 令和5年7月1日(土)～12月31日(日)

※実施期間は医療機関によって異なります。



特定健診・長寿健診は「糖尿病、高血圧症、脂質異常症」などの生活習慣病を早く見つけ、「脳卒中、心筋梗塞」への重症化を防ぐ目的で行う重要な健診です。

「昨年受けた方は今年も」、「今まで受けたことがない方は、今年こそ」受診しましょう。

対象の方には、6月下旬から順次ご案内いたします。

保険	国民健康保険 (特定健診)	後期高齢者医療 (長寿健診)	その他 勤務先などの健康保険
対象者	40～74歳の被保険者	全ての被保険者	40～74歳の被保険者と扶養家族
実施場所	向日市・長岡京市・大山崎町の委託医療機関		
費用	1,000円 無料(70歳以上 / 非課税世帯)	無料	加入している健康保険によって異なります。 加入している健康保険にお問い合わせください。
受診方法	6月下旬以降にお送りする受診券・受診票などと保険証を実施場所にご持参ください。予約が必要な場合もあります。		

- 特定健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備群にあたると判定された人は、保健師等の健康管理のプロによる「特定保健指導」をご利用いただくことができます。

向日市 医療保険課
健康推進課
☎ 931-1111

長岡京市 国民健康保険課
健康づくり推進課
☎ 951-2121

大山崎町 健康課
☎ 956-2101